

- 2 安全確保の観点から国有林野名・林小班の記載がない場合は、署等から申請者に対し、入林場所、ルート等の確認をさせて頂く場合があります。
- 3 車両等に掲示する時は、個人情報部分(点線より下段)を切り取る等により、他人に情報が洩れないよう注意して下さい。